

農地法4・5条申請書類 確認表

申請書等（※1）	受付日	申請者		備考
	4条 個人	5条 個人	5条 法人	
申請書				
事業計画書				
法人定款・法人登記簿謄本				
農地の登記事項証明書				
申請地の地番を表示する図面（字限図）				
賃貸借（使用貸借）契約書				
他の法令の許認可を証する書面（※2）				
仮換地証明書				区画整理地内仮換地の場合
土地改良区の意見書				発行まで日数を要するので早めに手続きをしてください
土地改良区の排水等許可書（写し）				合併浄化槽設置や雨水を放流する場合等。意見書同様早めの手続きを
取水、排水の水利権者の同意書				
資金証明書（預金残高・融資証明等）				
見積書（建物・造成）				
用途地域地図				用途地域内の場合
申請地の位置図				縮尺1万分の1か5万分の1程度の地図
申請地の付近の状況を表示する図面（道路、水路及び顕著な建物等）				住宅地図
土地利用計画図（建物等の配置図）				取水・排水の経路も書き入れること
設計図（立面・平面・側面＝建物・造成）				
代理人申請の場合、確認書・委任状				
その他必要な書類（顛末書等）				
農地に貸借権が設定されている場合	18条6項通知書、合意解約書			
経営移譲年金受給者	18条6項通知書、合意解約書、年金停止該当届（様式57号）			
贈与税等の納税猶予者	農地の異動明細書			

（※1）申請書等の必要部数

転用面積が3,000㎡以下＝1部 20,000㎡以下＝2部 20,000㎡超～40,000㎡以下＝3部
添付書類（申請書、事業計画書以外の書類）については、必要部数のうち1部は写しでも可。

（※2）他法令との関係

- ・農用地区域である場合は、事前に除外が可能かどうか協議をしてください（農林振興班農業振興係）。
- ・その他関連する法令の許認可、事前協議が必要な場合は同時進行で進めてください（開発許可等）。
- ・その他、転用事業の内容に応じて参考資料の提出を求めることがあります。

その他

申請書提出期限 …… 農業委員会開催月の前月25日まで

農業委員会開催 …… 毎月20日前後